

愛称：アメリカン・ロイヤルロード

ボルティモア・レター 第20号

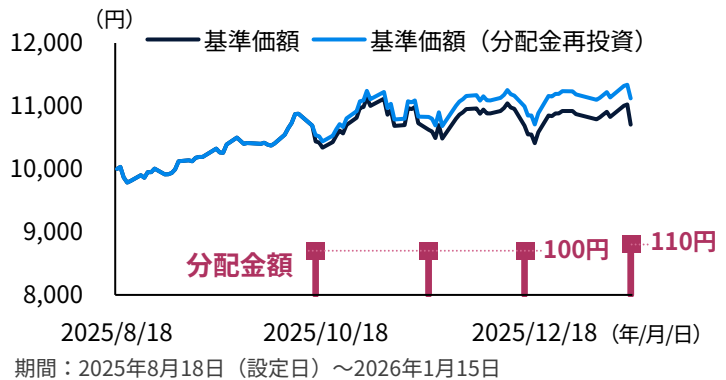
「毎月決算・予想分配金提示型」運用状況のご報告

平素は、アメリカン・ロイヤルロードをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。今回は、2025年8月18日の設定から約半年経過した「ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）」（以下、当ファンド）の運用状況および当ファンドのポイントについて、ご紹介いたします。

当ファンドの基準価額は、設定以降上昇しました。結果、第5期決算（2026年1月15日）において110円の分配を実施し、**設定来の累積分配金額は410円**に達しました（いずれも1万口当たり、税引き前）。

当運用戦略は、「成長株投資の祖」と称された創業者の投資哲学を75年以上受け継いでいます。業界屈指のティー・ロウ・プライスのリサーチ力を活用し、独自の視点から成長企業を厳選することで、投資家のみなさまに米国企業の成長を享受する機会をお届けします。

当ファンドの基準価額、分配金額の推移



「毎月決算・予想分配金提示型」のポイント



事前に決められた水準に応じて分配金をお支払いします

決算日*の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を行うことを目指します。分配金額の水準は、分配金判定時の基準価額に対して**約1%の水準**となるように設定されています。

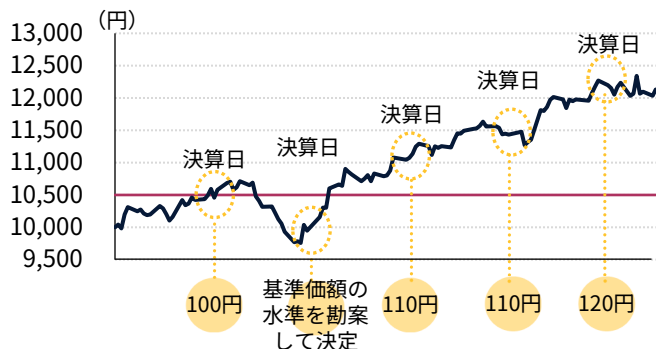
決算日の前営業日の基準価額	分配金額 (1万口当たり、税引前)
10,500円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
10,500円以上11,000円未満	100円
11,000円以上12,000円未満	110円
12,000円以上13,000円未満	120円
13,000円以上14,000円未満	130円
14,000円以上15,000円未満	140円
...	...



基準価額の上昇に応じて分配金額が増加します

基準価額の上昇に応じて、**分配金額が増加**します。一方、相場環境の変化等により**基準価額が一定水準以下に下落した場合は、無理な分配を行わず**、分配金払い出しによる更なる基準価額の下落を防ぎます。

基準価額の推移と分配金のイメージ



* 上記はイメージ図です。実際の分配金額や基準価額を示唆・保証するものではありません。

* 毎月15日、休業日の場合は翌営業日。・基準価額は1万口当たり、基準価額および基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後（「ファンドの費用」参照）のものです。・基準価額（分配金再投資）は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。詳しくは「分配方針」をご覧ください。・将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。・上記に記載の事項は過去の実績・状況であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



【ご参考】当運用戦略*を活用したシミュレーション

*当ファンドが実質的に採用する運用戦略

「毎月決算・予想分配金提示型」は、米国株式の成長の一部をお客様に還元することを目的として、決算日の前営業日の基準価額が10,500円以上の場合、**基準価額に対して約1%の水準で分配金を支払う想定をしています。**

以下は、1,000万円を各条件で10年保有した場合のシミュレーションです。

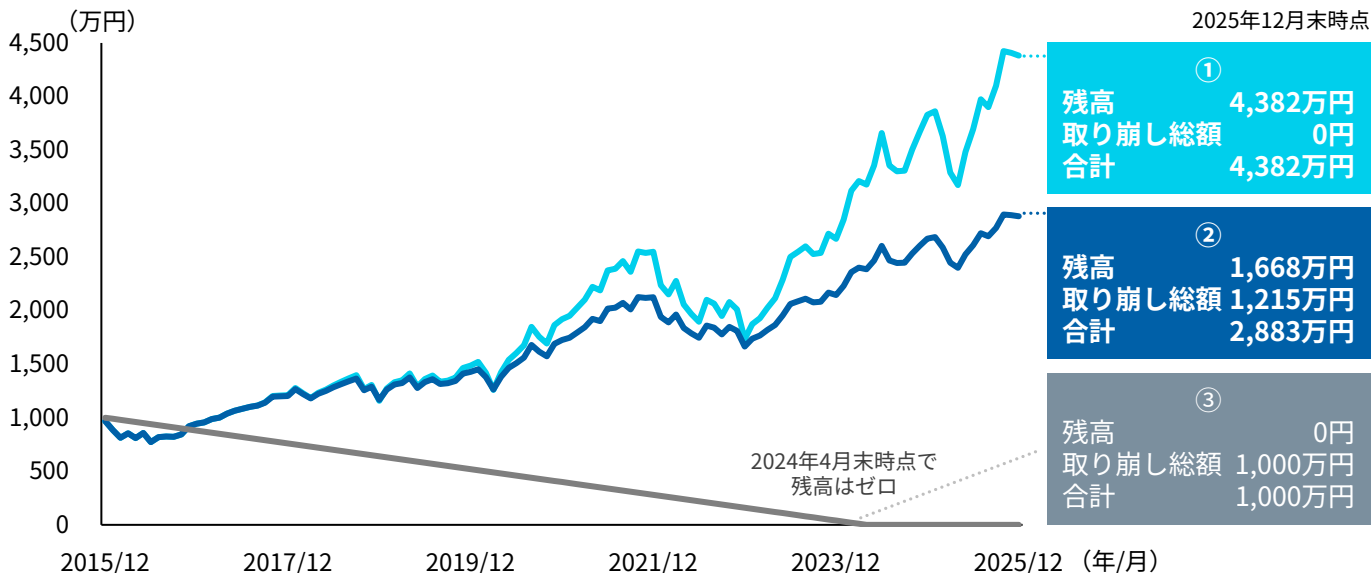
資産形成を目的とされる方は、『当運用戦略で運用し、取り崩しを行わない(①)』ことで複利効果を最大限享受し、長期的な資産成長が期待できます。

資産を増やしながら少しずつ取り崩して使うことを希望される方は、『当運用戦略で運用しながら「毎月決算・予想分配金提示型」の分配方針に基づいた分配金を適用し取り崩す(②)』ことで、資産成長と取り崩しの両方を享受することが期待されます。

1,000万円を各条件で10年保有した場合のシミュレーション

- ① 当運用戦略で運用し、取り崩しを行わない（運用残高の推移）
- ② 当運用戦略で運用しながら「毎月決算・予想分配金提示型」の分配方針に基づいた分配金を適用し取り崩す（運用残高と取り崩し額の合計）
- ③ 運用なしで毎月10万円（1,000万円×1%）ずつ取り崩す（残高の推移）

※詳細は、シミュレーションの条件をご参照ください。



シミュレーションの条件

期間：2015年12月末～2025年12月末（月次）

費用：①・②のシミュレーションでは購入時手数料3.3%（税込）および信託報酬を控除しています。信託報酬率は当ファンドの年1.330%（税抜）に該当月の日本の消費税率を掛け合わせ、2015年12月～2019年9月は1.4364%（税込、消費税8%）、2019年10月以降は1.4630%（税込、消費税10%）を使用しています。ただし、税金は考慮していません。③のシミュレーションでは、費用を考慮していません。

①当運用戦略で運用し、取り崩しを行わない：2015年12月末に受渡金額指定で1,000万円購入したと仮定し、購入時手数料控除後の投資元本に基づく口数で当運用戦略の運用を開始（当初基準価額は10,000円）。

②当運用戦略で運用しながら「毎月決算・予想分配金提示型」の分配方針に基づいた分配金を適用し取り崩す：2015年12月末に受渡金額指定で1,000万円購入したと仮定し、購入時手数料控除後の投資元本に基づく口数で当運用戦略の運用を開始（当初基準価額は10,000円）。取り崩しには「毎月決算・予想分配金提示型」の分配方針を適用したとみなし、当月末の基準価額が10,500円未満の場合は取り崩しなし、10,500円以上11,000円未満の場合100円の取り崩し、11,000円以上12,000円未満の場合110円の取り崩し、以降基準価額が1,000円上昇する毎に取り崩し額も10円ずつ増加。（基準価額、取り崩し額は1万円当たり、税引き前。）

③運用なしで毎月10万円（1,000万円×1%）ずつ取り崩す：2015年12月末に1,000万円保有。毎月末に10万円（1,000万円×1%）を当月末の残高から取り崩し。

・本ページで示したシミュレーションは、当ファンドが実質的に採用する運用戦略で運用されている米国籍ファンドの月次リターン（トータルリターン、円換算ベース、購入時手数料および当ファンドの信託報酬を控除）に基づくものであり、当ファンドのものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。

・上記はシミュレーションであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1

ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、主として米国の株式の中で、成長性が高いと判断される企業を中心に投資を行います。
なお、米国以外の企業にも投資する場合があります。

2

銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ^{*1}」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス^{*2}のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。
*1 ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。
*2 委託会社およびその関連会社をいいます。

3

実質外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

※市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。
※上記は当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色を含みます。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。当ファンドが有する主なリスク(ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドが有するリスクを含みます。)は以下の通りです。

株価変動リスク

当ファンドは、米国の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式(米国預託証券(ADR)等を含みます。)の値動きにより、大きく変動することがあります。株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

為替変動リスク

当ファンドは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

分配方針

<ティール・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド(以下、「年1回決算コース」ということがあります。)>

■年1回の決算時(毎年11月15日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の分配方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、必ず分配を行うものではありません。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

<ティール・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド(毎月決算・予想分配金提示型)(以下、「毎月決算コース」ということがあります。)>

■毎月の決算時(毎月15日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の分配方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、必ず分配を行うものではありません。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

■毎決算日の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を行うことを目指します。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
10,500円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
10,500円以上11,000円未満	100円
11,000円以上12,000円未満	110円
12,000円以上13,000円未満	120円
13,000円以上14,000円未満	130円
14,000円以上15,000円未満	140円
⋮	⋮

※基準価額15,000円以降も左記と同様、基準価額1,000円の上昇で10円の分配金額増加(1万口当たり、税引前)を目指します。
 ※毎決算日の前営業日の基準価額の水準に応じて左記の表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、その金額は変動するものであり、基準価額の水準によっては分配金が支払われないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 ※基準価額が左記の表に記載された水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配が次期決算以降も継続されるというものではありません。
 ※分配金の支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。
 ※分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や現金の保有比率が高まる場合があります。
 ※「収益分配金に関する留意点」もあわせてご覧ください。

収益分配金に関する留意点

■分配金は、預貯金の利息とは異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

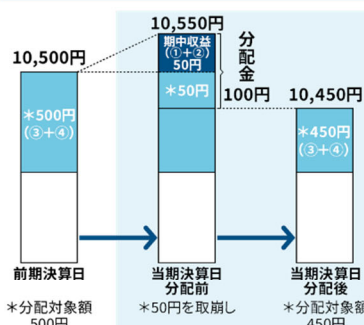
投資信託で分配金が支払われるイメージ



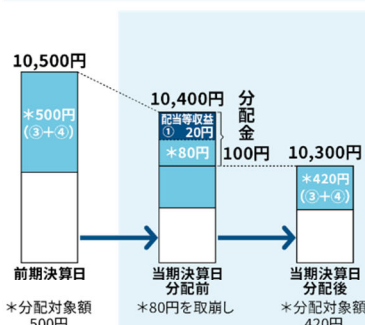
■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

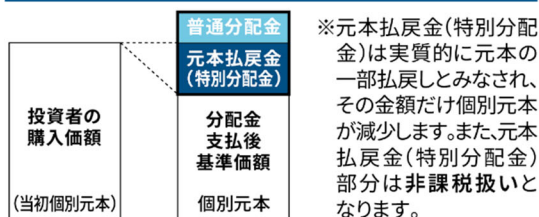
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

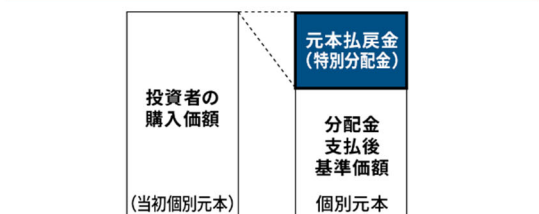
※販売会社によっては、いずれかのコースのみ取扱う場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。(特別分配金) 分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ボルティモア・レター第20号
「毎月決算・予想分配金提示型」運用状況のご報告

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。	その他	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 <年1回決算コース> ・受益権口数が30億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・信託契約を解約することに正当な理由がある場合 <毎月決算コース> ・受益権口数が50億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・信託契約を解約することに正当な理由がある場合
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		決算日	<年1回決算コース> 毎年11月15日(休業日の場合は翌営業日) <毎月決算コース> 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。		収益分配	<年1回決算コース> 年1回の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。 <毎月決算コース> 毎月の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		信託金の限度額	各ファンドについて1兆円を上限とします。
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。		公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
申込について	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※販売会社によっては上記と異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		運用報告書	年1回決算コースは毎年11月の決算時および償還時に、毎月決算コースは毎年5月、11月の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して提供・交付します。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、別途制限を設ける場合があります。		スイッチング	販売会社によっては、各ファンド間にてスイッチングが可能です。スイッチングの際には、通常の換金時と同様に税金がかかります。 ※スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社へお問い合わせください。
	購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、お申込みの受付は行いません。 ※スイッチングのお申込みの場合も同様です。		課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。一定の要件を満たした公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。年1回決算コースはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。毎月決算コースはNISAの適用対象ではありませんので、ご注意ください。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ※スイッチングのお申込みの場合も同様です。 なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。			
その他	信託期間	原則として無期限(設定日：2019年12月27日(年1回決算コース)、2025年8月18日(毎月決算コース))			

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額です。 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明・情報提供、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年1.463%(税抜1.33%) の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、年1回決算コースは毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のとき、毎月決算コースは毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。	
スイッチング手数料	ありません。 ※スイッチングの際には、通常の換金時と同様に税金がかかります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	その他の費用・手数料	信託事務の諸費用等	法定書類等の作成等に要する費用(有価証券届出書、目録見書、運用報告書等の作成、印刷、交付および提出にかかる費用)、監査費用、計理業務およびこれに付随する業務にかかる費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限とする額が毎日計上され、年1回決算コースは毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のとき、毎月決算コースは毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
信託財産留保額	ありません。		売買委託手数料等	組入る有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、ファンドから支払われます。 ※運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

※上記の手数料・費用等の合計額等については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください。
※販売会社によっては、いずれかのコースのみ取扱う場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ボルティモア・レター第20号
「毎月決算・予想分配金提示型」運用状況のご報告

投資信託および当資料に関する留意事項

- 当資料は、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が作成したお客様向け資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。
- 当資料における見解等は資料作成時点のものであり、将来事前の通知なしに変更されることがあります。また、当資料で示したデータ等は、情報提供を目的として掲載したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りのうえ、内容をよく読み、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構や保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。購入金額については、元本および利回りの保証はありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 著作権はティー・ロウ・プライスに帰属します。「T. ROWE PRICE」、「INVEST WITH CONFIDENCE」、「アメリカン・ロイヤルロード」、大角羊（ビッグホーン・シープ）のデザイン等（troweprice.com/ip参照）は、ティー・ロウ・プライス・グループ・インクの商標です。その他全ての商標は、それぞれの所有者の所有財産です。ティー・ロウ・プライスと商標所有者との承認、出資、提携を示唆するものではありません。
- 当資料はティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の書面による同意のない限り他に転載することはできません。

販売会社・運用会社

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○

※○印は加入を意味します。

設定・運用は



T.RowePrice

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3043号
加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 投資信託協会／
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会